

# 臨時総代会資料



日 時:令和 2年 10月 17日(土)

午後 1時 30分 ~

場 所: JA新旭町 3階多目的ホール

## 新旭町農業協同組合

※ 当該資料は農業協同組合法施行規則第 161 条第 1 項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

## ごあいさつ

秋冷の候、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当 JA の組織活動ならびに事業運営につきまして、格別なるご理解・ご協力を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルスが世界中に拡散し、国内においては緊急事態宣言解除後も感染拡大の動きが収まらず、経済への影響が見通せない情勢の中、今年度も既に半年が経過しました。また、世界経済はもとより、国内の産業や国民生活に多大な影響が生じてきており、本年度の JA 事業運営にも大きな影響が出ている状況であります。

さて、大津・湖南・高島地区 8 JA（JA レーク大津、JA 草津市、JA 栗東市、JA おうみ富士、JA マキノ町、JA 今津町、JA 新旭町、JA 西びわこ）では、本年 3 月に合併推進協議会を設立し、本年 9 月 4 日に執り行いました合併予備契約の調印をうけ、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日を目途とした合併実現に向けた臨時総代会を開催する運びとなりました。

もとより、合併の目的は、今日まで資料でお示ししているとおおり、農業経営を取り巻く厳しい状況や JA をめぐる環境の激化等に対応し、大津・湖南・高島地区の 8 JA が大同団結して合併を行い、それぞれが持つ強みを活かし、弱みを補い合って合併の効果を発揮し、「組合員・地域社会に貢献する JA」を実現することにより、組合員・利用者の営農面、生活面の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会の発展に貢献していくことにあります。

併せて、新生 JA は、役職員が一体となった協同活動を展開し、地域農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて JA 経営基盤を確立・強化し、「農家組合員の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に重点を置いた事業展開により、将来に亘り、安心して農業ができる環境づくりを実践していくことに変わりありません。

つきましては、“10 年後、20 年後も「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために” 8 JA による新しい組織が、組合員の皆様に信頼され、選ばれ、喜んで利用していただける JA になるとともに、全国に誇れる新たな JA を目指してまいりますので、レーク滋賀農業協同組合の発足に向け、組合員皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 臨時総代会 次第

と き：令和 2 年 10 月 17 日（土）午後 1 時 30 分

ところ： J A 新旭町 3 階 多目的ホール

1. 開 会

2. 代表理事組合長挨拶

3. 総代会成立宣言

午後.....時.....分現在

総代数 165名

内 本人出席 .....名

書面議決 .....名

代理人(委任状).....名

合 計 .....名

4. 議 長 選 任 (代表理事組合長)

議 長 氏名.....氏

5. 書 記 の 指 名 (議長)

書 記 氏名.....

6. 議 事

7. 常 務 理 事 挨 拶

8. 閉 会

## 臨時総代会提出議案

### 第1号議案 合併契約の承認について（特別決議）

当組合とレーク大津農業協同組合、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合及び西びわこ農業協同組合との合併契約について、承認をお願いするものです。

合併契約の承認の内容は、「臨時総代会資料」（6 ページ～8 ページ）に記載のとおりです。

### 第2号議案 合併事業計画書の承認について

合併事業計画書について、承認をお願いするものです。

合併事業計画書の承認の内容は、「臨時総代会資料（別冊）」（8 ページ～33 ページ）に記載のとおりです。

### 第3号議案 規約、諸規程の廃止について

合併に伴い、規約、信用事業規程、共済規程、農地信託規程、宅地等供給事業実施規程、農業経営受託規程、特定農地貸付規程の廃止について、承認をお願いするものです。

### 第4号議案 理事の退任に係る退職慰労金の支給について

合併に伴い、理事11名は令和3年3月31日をもって退任します。

それぞれの在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額1,430万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は、理事会に一任願いたいと存じます。

退任する理事及びその略歴は「臨時総代会資料」（10 ページ）に記載のとおりです。

## 第5号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について

合併に伴い、監事3名は令和3年3月31日をもって退任します。

それぞれの在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額250万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は、監事の協議に一任願いたいと存じます。

退任する監事及びその略歴は「臨時総代会資料」(11 ページ)に記載のとおりです。

## 附帯議案

この総代会で決議した議案のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程いたします。

令和2年10月17日

新旭町農業協同組合  
代表理事組合長 伊庭 尚

## 報告事項

### (1) 合併による役員を選任について

合併に伴い、当組合から新組合への役員候補者は、「臨時総代会資料」(12 ページ)に記載のとおりです。

### (2) 株式会社ジェイエシアシストの解散について

合併に伴い、JA新旭町の子会社である株式会社ジェイエシアシストは令和3年3月に解散を予定しています。

なお、葬祭事業は合併組合にて事業を継続いたします。

## 臨時総代会 議案について

## 第1号議案 合併契約の承認について（特別決議）

### 1. 合併を行う理由

農業・農村を取り巻く情勢は、農畜産物価格の低迷、農業従事者の高齢化・担い手不足、耕作放棄地の増加など、農業の継続が厳しい状況となってきました。

また、農協経営においても、農業経営の厳しい状況や長引く日銀のマイナス金利政策等により、各事業取扱高、事業利益の減少が懸念される状況にあります。

こうした環境の中、JAとしての責任を果たしていくためには、新たな農業者や担い手の育成、販売力の強化・農業生産の拡大による農業所得の増大に取り組むとともに、組合員・利用者の期待に応える運営体制と財務経営基盤を確立していくことが必要です。

このため、大津・湖南・高島地区の8JAが大同団結し、それぞれが持つ強みを活かし、弱みを補い合うことにより、「組合員・地域社会に貢献するJA」を実現していくため合併を行うこととします。

### 2. 合併契約の内容の概要

合併予備契約の概要は次のとおりです。

#### (1) 合併の日程

##### ① 合併臨時総（代）会の開催日

草津市農業協同組合	令和2年10月24日
栗東市農業協同組合	令和2年10月24日
おうみ富士農業協同組合	令和2年10月25日
マキノ町農業協同組合	令和2年10月17日
今津町農業協同組合	令和2年10月17日
新旭町農業協同組合	令和2年10月17日
西びわこ農業協同組合	令和2年10月17日
レーク大津農業協同組合	令和2年10月24日

##### ② 合併の期日

令和3年4月1日

#### (2) 合併の方法

草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合、西びわこ農業協同組合及びレーク大津農業協同組合の8組合は、対等の立場で合併することとし、合併の方法は、合併事務の簡素化をはかるため、レーク大津農業協同組合を存続組合とする定款変更方式を採用します。

(3) 組合の名称

レーク滋賀農業協同組合（愛称は「JA レーク滋賀」）とします。

(4) 主たる事務所、従たる事務所の所在地

主たる事務所は滋賀県大津市に置き、従たる事務所を大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、高島市に置きます。

(5) 合併後の出資金等

出資1口の金額は、1,000円とし、1組合員が有することのできる最高口数は、5,000口とします。

(6) 合併後の役員体制

執行体制は、経営管理委員会制度を採用します。

また、定款上の役員定数は、経営管理委員の定数については、24名～35名、理事の定数は、8名～12名、監事の定数は、4名～6名とします。

(7) 合併予備契約書の全文

「合併予備契約書」は、「臨時総代会資料（別冊）」（1ページ～7ページ）に記載のとおりです。

**3. 合併関係組合における農業協同組合法施行規則第209条第1項に規定する事項**

(1) 被存続組合の組合員に対する出資の割当ての相当性に関する事項

組合に加入いただく際には、額面金額による出資を引き受けていただき、脱退に伴う持分の払戻し等も、組合の準備金等に相当する純財産を考慮せず、出資いただいた額面金額によることとされています。

また、準備金等に相当する純財産は、現在の組合員のみならず、過去に組合員であった皆様の事業の利用の成果であり、組合員全員の協同の賜物であることから、出資に応じて分配すべきものではありません。

したがって、定款変更方式において解散する草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合及び西びわこ農業協同組合（左記7組合を総称して「被存続組合」という。）の組合員の皆様に合併に伴って割当てする「レーク滋賀農業協同組合」の出資については、合併日現在の被存続組合の組合員が被存続組合に対して有する出資1口1,000円に対して、「レーク滋賀農業協同組合」の出資1口1,000円の割合で割当てすることとします。



(2) 合併存続組合の資本準備金および利益準備金の相当性に関する事項

合併後存続する「レーク滋賀農業協同組合」の財務内容の充実と柔軟な資本政策の観点から、定款変更方式において解散する草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合及び西びわこ農業協同組合の剰余金処分後の資本準備金、利益準備金、目的積立金、特別積立金の額は、それぞれ合併後存続する「レーク滋賀農業協同組合」の資本準備金、利益準備金、目的積立金、特別積立金に組み入れるものとし、残余については繰越剰余金とします。

(3) 合併交付金の支払いに関する事項

出資の割当に伴う端数の出資金額は生じませんので、合併交付金の支払いはありません。

**4. 農業協同組合法施行規則第 209 条第 1 項に規定する決算関係書類**

合併関係組合の最終事業年度（令和元年度）の決算関係書類（附属明細書は除く）は、「臨時総代会資料（別冊）」（34 ページ～345 ページ）に記載のとおりです。

**5. 最終事業年度（令和元年度）の末日後の重要な財産の処分、重要な債務の負担等組合財産に重要な影響を与える事象**

合併関係組合において、最終事業年度（令和元年度）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の組合財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

## 第2号議案 合併事業計画書の承認について

「臨時総代会資料（別冊）」（8 ページ～33 ページ）に記載のとおりです。

#### 第4号議案 理事の退任にかかる退職慰労金の支給について

合併に伴い、令和3年3月31日をもって退任する理事及びその略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
伊庭 尚	平成22年6月～平成25年6月 常勤 理事（職員兼務） 平成25年6月～現在 常勤 代表理事組合長
足立 哲夫	平成25年6月～平成28年6月 常勤 理事（職員兼務） 平成28年6月～現在 常勤 常務理事
遠藤 博樹	平成25年6月～現在 常勤 金融担当理事 （職員兼務）
伊藤 善治	平成25年6月～令和元年6月 非常勤 理事 令和元年6月～現在 非常勤 筆頭理事
角野 彰夫	平成28年6月～現在 非常勤 理事
川島 喜代嗣	平成28年6月～現在 非常勤 理事
清川 修	令和元年6月～現在 非常勤 理事
上原 直治	令和元年6月～現在 非常勤 理事
河内 浩喜	令和元年6月～現在 非常勤 理事
岡田 啓子	令和元年6月～現在 非常勤 理事
上原 博子	令和元年6月～現在 非常勤 理事

## 第5号議案 監事の退任にかかる退職慰労金の支給について

合併に伴い、令和3年3月31日をもって退任する監事及びその略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
杉本 忠嗣	平成22年6月～平成25年6月 非常勤 監事 平成25年6月～現在 非常勤 代表監事（現任）
増田 義夫	平成25年6月～現在 非常勤 員外監事（現任）
川妻 勇	平成28年6月～現在 非常勤 監事（現任）

(報告事項)

(1) 合併による役員を選任について

合併に伴い、令和3年4月1日に当組合から就任する経営管理委員候補者は、次のとおりです。

(経営管理委員)

氏名	略歴	所信
杉本 忠嗣	昭和44年 4月 滋賀県農業共済組合連合会 就職 平成18年 4月 " 参事 平成22年 6月 新旭町農業協同組合 監事 就任 平成22年 6月 滋賀県農業共済組合 理事 平成25年 6月 新旭町農業協同組合 代表監事 (現在に至る) 平成26年 7月 高島市農業委員会 委員 平成27年 6月 認定農業者 (現在に至る) 令和元年 6月 滋賀県農業共済組合 副組合長(非常勤) (現在に至る) 平成9年-12年-16年 五十川区農事改良組合長 3回 平成23年 4月 五十川区 区長	近年、農業を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、農業従事者の立場は非常に厳しくなってきました。また今回大規模合併により組織が刷新され、新たな農協運営が始まろうとしています。 このような情勢であります。組合員との関係強化、ニーズに答えるサービスの提供や、消費者への情報発信拠点として利用しやすく、利用される農協作りに貢献します。
足立 哲夫	昭和58年 3月 旧饗庭農業協同組合 入組 平成元年 4月 新旭町農業協同組合へ (合併により) 平成13年~平成22年 新旭町農業協同組合 営農部長・金融部長 監査室長・総務部長 平成25年 6月 新旭町農業協同組合 理事兼務参事 平成28年 6月 新旭町農業協同組合 常務理事 就任 (現在に至る)	JA が将来にわたり、組合員・地域の皆様から信頼され支持して頂けるよう、地域に密着した事業運営と健全経営の確立に尽力致します。 また今回の広域合併により、それぞれの持つ強みを活かし、弱みを補い合って合併の効果を発揮し、組合員・地域住民に貢献するJAの実現を目指して取り組む所存です。